

令和5年度運輸部門の脱炭素推進協議会運営等業務 企画提案コンペ実施要領

1 目的

運輸部門の脱炭素推進協議会運営等業務に係る委託業者を、企画提案コンペにより選定することとし、下記のとおり必要事項を定める。

2 実施方法

公募により別紙仕様書に基づく業務案を募集し、下記7(2)の審査の観点に基づいて、最も優れた提案を行ったと認められる者を、本業務の受託候補者として選考する。

3 参加資格

参加資格を有する者は、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) 青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限の日から契約締結までの間に、青森県知事の指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に定める暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 法人税、法人住民税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を滞納していない者であること。

4 委託業務の上限額

705,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 企画提案コンペについて

- (1) 日時 令和5年5月26日（金）（予定時間）13:30～15:30
- (2) 場所 環境生活部A会議室（北棟7階）
- (3) 内容
 - ① 1社15分以内で、提出した企画提案書の内容をもとに、提案者によるプレゼンテーションを行う。
 - ② プレゼンテーションの順序は、抽選により予め決定し、事業者へ予定時刻を連絡する。
 - ③ プレゼンテーション終了後、審査員からの質問時間を5分程度設ける。

6 企画提案コンペの参加表明について

企画提案コンペの参加を希望する者は、(1)に掲げる書類を提出すること。

(1) 提出書類

①参加申込書（別紙様式1）

②企画提案書

- ・表紙を付け、提案者名（事業者名）を記載すること。
- ・宅配便の配達に係るどのようなデータからどのような分析が可能かという具体案を複数提案するほか、それらの分析結果を用いた協議会の実施方法等について提案すること。
- ・A4版横長印刷（カラー印刷可）とし、様式は任意とする。
- ・企画提案書は、1者につき1案とする。
- ・企画提案書に記載した内容は、提案金額の中で実施できるものとする。

③事業実施体制及び業務工程

④経費見積書

(2) 提出方法等

①提出期限

- | | | |
|-----------|--------------|-------|
| ア) 参加申込書 | 令和5年5月19日（金） | 16時必着 |
| イ) 企画提案書等 | 令和5年5月24日（水） | 16時必着 |

②提出部数

- | | |
|-----------|---------------|
| ア) 参加申込書 | 1部 |
| イ) 企画提案書等 | 5部（正本1部、写し4部） |

※いずれも電子メールで提出する場合は、データ一式で可。

③提出方法

- | | |
|-----------|--------------|
| ア) 参加申込書 | 電子メール、持参又は郵送 |
| イ) 企画提案書等 | 電子メール、持参又は郵送 |

※電子メールで提出する場合において、企画提案書等のデータが10MBを超える場合は、大容量ファイル送信サービス等を活用すること。

7 審査について

(1) 審査方法

提出された書類及びプレゼンテーションの内容について、県職員等で構成する審査員が(2)に定める審査基準に基づき審査する。

(2) 審査の観点

- ア 本事業の趣旨を理解し、それに沿った企画・構成内容となっているか。
- イ 人口動態や経済情勢等の本県の状況及びその見通しを踏まえ、宅配業界全体に資する適切な分析が見込めるか。
- ウ 分析資料等に基づき、効果的に協議会を運営するための能力があるか。
- エ 予算配分はよいか。

(3) 審査結果

- ①企画提案コンペの結果については、採否にかかわらず、全ての参加者に後日書面で通知する。
- ②企画案作成に係る経費は、採用・不採用に関わらず支給しない。

8 契約手続きについて

最優秀提案者の選考後、速やかに企画提案書等を基に業務仕様等の詳細を協議し、上限額の範囲内で委託契約を締結する。なお、その際には、採用された企画提案の一部変更を指示することがある。

9 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

本業務の内容・仕様等に関する質問は、別紙様式2「質問票」に記入の上、電子メールにて、下記「10 書類の提出及び問い合わせ先」に提出すること。

(2) 受付期限

令和5年5月17日（水）16時まで

(3) 回答方法

質問への回答は、その都度、質問者に回答するほか、企画提案コンペの案内ページに掲載する。

10 スケジュール

- | | |
|---------------------|-----------------|
| (1) 業務の内容等に係る質問受付締切 | 5月17日（水）16時 |
| (2) 質問内容及び回答を周知 | 5月18日（木）16時まで |
| (3) 参加申込書受付締切 | 5月19日（金）16時 |
| (4) 企画提案書及び見積書の提出期限 | 5月24日（水）16時 |
| (5) 企画提案コンペ実施 | 5月26日（金）13時30分～ |
| (6) 審査結果通知 | 審査会后、速やかに通知 |

11 書類の提出及び問い合わせ先

〒030-8570 青森市長島一丁目1-1

青森県環境生活部環境政策課 地球温暖化対策グループ

電話 017-734-9243（直通）

E-mail:kankyo@pref.aomori.lg.jp